

2025年10月29日

京王電鉄株式会社

株式会社京王パスポートクラブ

世田谷区商店街振興組合連合会

京王ポイント × せたがや Pay
11月4日（火）から
京王ポイントをせたがや Pay ポイントへ交換できる
実証実験を開始します！

京王電鉄株式会社（本社：東京都多摩市、取締役社長：都村 智史、以下「京王電鉄」）、株式会社京王パスポートクラブ（本社：東京都渋谷区、取締役社長：古屋 圭子、以下「京王パスポートクラブ」）と世田谷区商店街振興組合連合会（所在：東京都世田谷区、代表理事：柏 雅康）は、2025年11月4日（火）から2026年10月31日（土）まで、京王電鉄が運営する「京王ポイントサービス」（以下「京王ポイント」）から世田谷区商店街振興組合連合会が運営するデジタル地域通貨「せたがやPay」のポイントに交換できる実証実験（以下「本実証実験」）を実施します。なお、他のポイントサービスを「せたがやPay」のポイントへ交換する取り組みは今回が初めてとなります。

本実証実験は、お客さまの利便性向上および沿線エリア活性化による沿線価値向上を目的として、京王グループと沿線の商店街が連携し、沿線地域のデジタルポイント経済の利便性向上を図るものです。今後も京王ポイントを活用し、沿線の商店街・自治体・事業者をはじめとする地域のプレイヤーとの共創を拡大してまいります。



《せたがや Pay アプリ画面（イメージ）》

1. 本実証実験について

（1）実施期間

2025年11月4日（火）～2026年10月31日（土）まで

（2）実施概要

期間中は、京王ポイントをせたがや Pay の「京王せたがやポイント」へ100ポイント単位で交換することが可能です。

※京王ポイント100ポイントを京王せたがやポイント100ポイントへ交換が可能

※1ポイント1円相当になります

(3) 対象者

京王ポイント会員かつ「せたがやPay」アプリ会員

(4) 交換方法

京王ポイントWebサービス（URL：<https://www.keio-passport.co.jp/kpws/login>）内の「ポイント交換」にて11月4日よりお申し込みいただけます。

(5) 交換した京王せたがやポイントの加算時期・有効期限

- ・加算時期：お申し込み後の翌月20日頃
- ・有効期限：加算された月の6カ月後の末日まで

(6) 京王せたがやポイント利用先

せたがやPay 加盟店全店

2. 京王ポイントに関するお問い合わせ先

京王パスポートクラブコールセンター

TEL . 03-3375-0114

10:00～17:00（日曜日・1月1日～3日を除く）

3. せたがやPayに関するお問い合わせ先

世田谷区商店街振興組合連合会

TEL . 03-3414-1432

9:00～17:00（平日のみ・12月27日～1月4日を除く）

【参考1】京王ポイントサービスについて

京王ポイントサービスは、2002年10月にスタートした京王沿線約750店舗で「貯まる・使える」サービスです。貯めたポイントは、1ポイント＝1円からさまざまな対象店舗でご利用いただけます（※1）。

ポイントサービス20周年を機に「京王グループ共通ポイント」から「京王ポイント」とサービス名称を変え、グループ店舗以外の沿線店舗や自治体との取り組みを順次拡大しており、渋谷区西原・幡ヶ谷・笹塚商店街の加盟、武蔵府中ル・シーニュの加盟、多摩市健幸スタンプラリーの実施を行ってまいりました。（※2）

※1：一部1ポイント単位でご利用いただけない対象店がございます。

※2：（参考）2024年4月17日発表「武蔵府中ル・シーニュの加盟について」

https://www.keio.co.jp/news/update/news_release/news_release2024/pdf/nr20240417_leigne.pdf

（参考）2024年8月28日発表「多摩市健幸スタンプラリーの実施について」

https://www.keio.co.jp/news/update/news_release/news_release2024/pdf/nr20240828_tamacity.pdf

【参考2】せたがや Pay について

「せたがや Pay」は、世田谷区の支援のもと、世田谷区商店街振興組合連合会が2021年2月に提供を開始したデジタル地域通貨（キャッシュレス決済）アプリです。利用者は、「せたがや Pay」アプリをダウンロードして現金をチャージすることで、世田谷区内の「せたがや Pay」加盟店でキャッシュレス決済が行えるようになります。

「せたがや Pay」の詳細につきましては、公式サイト（URL：<https://www.setagayapay.com/>）をご覧ください。